

## 「地域包括ケア体制の推進について」

### 1. 支援が必要なすべての人を対象とした地域包括ケア体制を構築する理由・背景

- (1) 少子高齢化の一層の進展に伴い、生産年齢人口が減少していくこと。
- (2) 個人や世帯が抱える課題が、複雑化・複合化していること。
- (3) 地域包括ケア体制は、地域共生社会を実現するものであること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな課題を抱える人に対する支援が必要となっていること。

#### 取組の方向性

- (1) 子ども、障害者、高齢者など課題を抱える本人、さらには家族や生活環境、病気や困窮などの状況が重なり、ひとつの機関だけでは対応できなくなっており、そういった家庭への支援を充実させるため、包括的相談支援体制の整備・強化が必要になっています。
- (2) 複合的な課題を抱える人に対する支援は、ひとつの問題が解決したとしてもそれで終わりではなく、継続的な伴走による支援が必要であり、行政だけでなくアウトリーチ型の支援を行っている様々な担い手全体の視点から、アウトリーチ活動の役割・体制の強化を図ります。
- (3) 居場所づくりや就労支援などの社会参加の支援、地域資源開発や担い手育成などの地域づくりに向けた支援を進めていくため、国が開始した重層的支援体制整備事業との整合性を図りながら体制整備を進める必要があります。
- (4) 支援が必要な人に対して、これまで以上に専門機関や関係者との連携が必要となってくることから、連携や地域課題の解決のためのしくみである「地域ケア会議」の体制を見直します。
- (5) 新型コロナウイルス感染症による様々な活動の制限や自粛が、高齢者をはじめとする区民の心身の状態に大きな影響を与えていることから、新型コロナウイルス感染症影響下でも可能な範囲での居場所づくりや地域づくり、活動支援の強化を図ります。

### 2. 中野区地域包括ケア総合アクションプランについて

区と区内関係団体及び区民がともに行動するためのプランであり、“オールなかの”の取組を推進するための活用本として策定中です。

#### (1) スローガン

「できることから始めよう！“オールなかの”の地域包括ケア」

#### (2) スローガンを実現するための重点取組事項

- ・ 社会的孤立をなくし、支援を必要とする人を一人残らず支援につなげる。
- ・ 孤独で苦しむ人をなくす。
- ・ 地域包括ケアの取組を“オールなかの”に広げる。

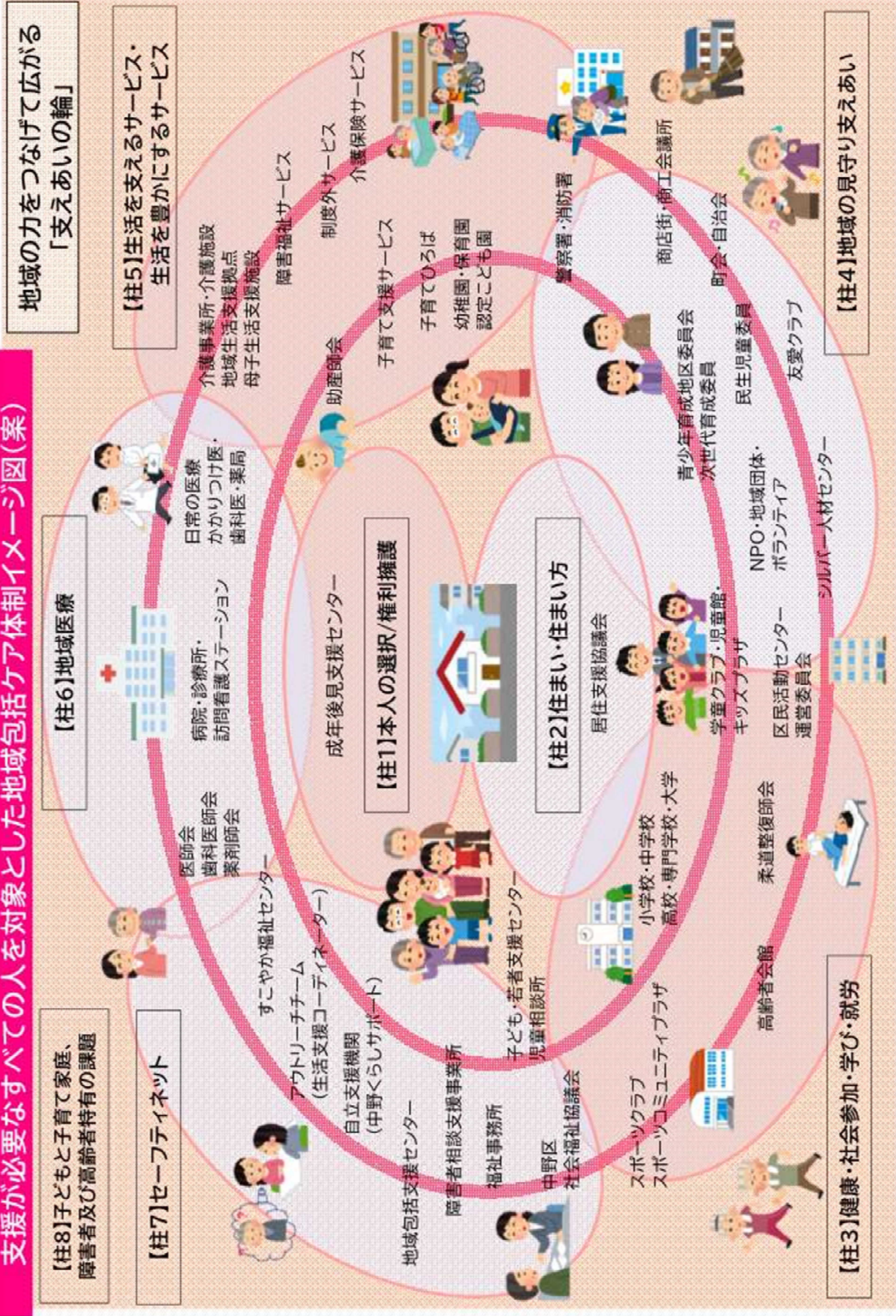
#### (3) 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間

#### (4) 地域包括ケア体制の八つの柱

裏面イメージ図を参照。

# 支援が必要なすべての人を対象とした地域包括ケア体制イメージ図(案)



【柱8】は、子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題